契約変更理由書

神戸市

工　事　名	明石神戸宝塚線（ｶｰﾌﾞ No.78）速度抑制対策工事

契約変更後の工事概要

工事延長 L=65m

波状路舗装工　A=614m2、　標識工　１式、　他

【設計変更の理由】

（１）関係者との協議の結果、一部の標識工を路側式から添架式に変更したため標識柱が減工となる。

（２）その他、現地精査の結果、数量に増減が生じる。

（公表様式第６号）